

お知らせ



ご応募お待ちしております

## 桂川町保育園合同就職説明会

☎ 子育て支援課 子育て支援係

☎ 65・0081

### 「子どもたちの笑顔あふれる桂川町内の保育園で働いてみませんか！」

園長、保育士が直接、各園の魅力をお話しさせていただき、個別にご相談に応じさせていただきます。入場無料、入退場自由、申込不要ですので、是非お気軽にご参加下さい。

(面談中は保育士がお子様をお預かりします)

▶日時 12月1日(日) 9時~12時

▶対象者 保育園でのお仕事に興味のある方  
(資格の有無、年齢を問わずご参加いただけます。  
復職希望者、ブランクがある方も大歓迎です。)

▶場所 桂川町総合福祉センター「ひまわりの里」

▶参加法人

① 社会福祉法人宿水会 善来寺保育園  
桂川町大字土居1094番地29

☎65-1702

HP <http://zenraiji-hoikuen.com/>

② 社会福祉法人明見会 吉隈保育園  
桂川町大字吉隈269番地15

☎65-3367

HP <http://www.kinomi-kodomoen.com/>

③ 学校法人了専寺学園 まめだ保育園  
桂川町大字豆田301番地4

☎96-8855

HP <https://mameda-nursery.jp/>

④ 桂川町立 土師保育所  
桂川町大字土師1464番地1

☎65-0077

HP [http://www.town.keisen.fukuoka.jp/kosodate/hoiku/haji\\_ns.php](http://www.town.keisen.fukuoka.jp/kosodate/hoiku/haji_ns.php)



詳細については、こども家庭庁ホームページをご参照ください。

ます(制限緩和)。

一部支給に係る所得制限限度額が引き上げられます。

算額と同額になります。また、全部支給および児童扶養手当の第三子以降の加算額が第二子加算額と同額になります。

令和6年11月分(令和7年1月支給分)から、

☎65・3301



### 令和6年11月の児童扶養手当の制度改正について

児童扶養手当に関するお知らせ

最初の振込は令和6年12月11日(水)で、2か月分(10月分・11月分)が支給されます。支払通知書は廃止となりましたので、通帳にてご確認ください。

令和6年10月の児童手当制度改正により、年3回の振込から年6回に変更されます。

振込は偶数月(12、2、4、6、8、10月)となり、各月とも11日(ただし、支払日が金融機関の休日に当たる場合は、その直前の営業日)です。



### 児童手当の振込日が変更になります

児童手当に関するお知らせ